

佐教第 141 号
令和5年5月24日

佐呂間町部活動地域移行検討協議会長 様

佐呂間町教育委員会
教育長 谷 川 敦

町立学校における部活動の今後のあり方について（諮問）

学校における部活動において、児童生徒の多様な体験の機会を確保するとともに、持続可能な運営を図るための今後のあり方について、貴協議会のご意見を賜りたく、ここに諮問します。

1 諮問事項

町立学校における部活動の現状を踏まえ、持続可能な運営に必要な主体のあり方、地域社会との役割分担、指導者確保等の諸課題の対応のために必要な事項について

2 諮問理由

部活動の改革について、中央教育審議会答申及び国会での審議を踏まえ、スポーツ庁は、令和2年（2020年）9月に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を公表し、休日部活動の段階的な地域移行等を推進する方針を示しました。

また、令和4年（2022年）12月には、スポーツ庁及び文化庁は、令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関するそれぞれの検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定しました。続いて、新たに「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備に関する方向性を示しました。

少子化が進行していく本町においても、児童生徒が多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境づくりや教職員の働き方改革の推進は重要な課題であります。

そのため、町立学校における部活動について、児童生徒の多様な体験の機会を確保するとともに、持続可能な運営を図るための今後のあり方等について、貴協議会の意見を求めるものです。

3 報告を希望する時期

令和6年（2024年）3月頃